



許可番号 08810 066979

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

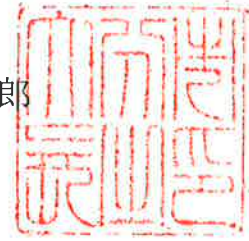
住所 大分県大分市大字鶴崎1786番地の1
 氏名 大分エコセンター 株式会社
 代表取締役 大山 直美

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 佐藤 樹一郎

許可の年月日 平成27年 1月30日

許可の有効年月日 平成34年 1月19日



1. 事業の範囲 (積替え保管行為を含む。)

金属くず (全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。)、廃プラスチック類 (全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。)、ゴムくず、ガラスくず及び陶磁器くず (全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。)、がれき類、木くず、燃え殻、汚泥 (有機汚泥及び無機汚泥)、廃油、廃酸、廃アルカリ、銻さい、ばいじん、紙くず、繊維くず、動植物性残さ、施行令第二条第一項第十三号に掲げる産業廃棄物、動物のふん尿

(以上18種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ (積替え又は保管を行う場合に限り。)

所在地: 大分市大字三佐字大新田1354番8

面積: 25.31 m²

容量: 20.98 m³

高さ: 1.0 m

種類: 金属くず、廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず、廃酸

(以上4種類。ただし、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まず、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成	12年	1月	20日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成	12年	5月	16日	産業廃棄物収集運搬業変更許可
平成	17年	1月	20日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成	17年	9月	27日	産業廃棄物収集運搬業変更許可
平成	18年	1月	19日	産業廃棄物収集運搬業変更許可
平成	21年	12月	24日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成	22年	1月	29日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成	22年	1月	9日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成	27年	1月	30日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成	27年	1月	30日	優良産廃処理業者認定
平成	29年	11月	7日	産業廃棄物収集運搬業変更届

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

あり